

更新案

堺市障害者自立支援協議会 課題整理表

(1) 支援内容、体制、施策等に関する事項

No.	年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
1	24	堺・東・西・美原	地域ネットワークの構築	民生委員や自治会等、地域とのつながりをどのように作っていくか。	各区で取り組み、市協議会で情報共有。	○西区 民生委員向け研修を実施、校区会議に出席。
2	24	東・美原・当	移動支援の運用柔軟化	余暇の意味を含め、移動支援の更なる運用柔軟化。		移動支援について、H25年度から一定の運用柔軟化。
3	24	東・美原・当	移動の保障	交通費の助成等、「移動」を保障するにあたって何が必要か。		
4	24		社会資源の整備1（偏在）	全体として社会資源が不足し、且つ偏在している中、資源が特に少ない地域にどのように資源を作っていくか。		
5	24	東・西・南・美原・当	社会資源の整備2（身分保障）	報酬単価等の問題もあり、ヘルパー等の支援従事者の身分保障が不十分であることから生じる様々な問題について、どう考えていくか。		
6	24		社会資源の整備3（触法等対応）	いわゆる「触法」等のケースに対応できる社会資源（特に居住の場）を、どのように作っていくか。	○触法障害者の支援実態の把握、支援ノウハウの蓄積、支援体制のあり方について要検討。	
7	24	東・西・南・美原・当	社会資源の整備4（指定相談）	不足する指定相談支援事業（障害児相談支援事業を含む）を、どのように充実させていくか。また、どのような連携体制を構築していくか。	○地域生活支援部会において出された堺市における相談支援の課題について市で検討。	○初任者研修を終えた相談員への研修の実施にあたり、堺市および関係機関による協議を実施。
8	26	堺・西	社会資源の整備5（サービスの質の担保）	放課後等デイサービスなどの児童サービス、就労継続支援A型を含む日中活動の事業所のサービスの質をどう向上させるか。	○各区協議会で現状把握し、市協議会で情報共有。	○西区放課後等デイサービスの集まりを実施。
9	24	美原	地域移行に対する意識向上	○「地域移行」に対する関係者の認識を、共に高め合っていくために、どのような取り組みをしていくか。 ○改正精神保健福祉法今後の精神科病院の入院・地域移行・定着における支援のあり方をどのように考えていくか。	○地域移行体制整備事にて課題を集約・検討し、必要に応じて自立支援協議会に報告する。	
10	24	堺・東・美原・当	災害時の体制、備え	災害時の体制作りにあたり、どのように当事者の声を届けていくか。	区協議会ごとに、障害者支援課に情報提供を要請。必要に応じて当事者部会より意見。	障害者支援課や危機管理室で一定の取組みが進行中。
11	24	堺・南	障害児支援（連携）	ライフステージで分断されがちであり、市の所管部署も異なる障害児分野について、関係者の連携体制を更に深めるため、今後どのような取り組みをしていくか。	○「障害児相談支援の課題」…堺区 ○「支援学級との連携」…南区 ○「児童養護施設からの移行時の課題」…児童養護施設・子相と意見交換会を開き、検討の場を考える。	
12	24	堺	発達障害者支援（連携）	発達障害を基礎として生じる様々なニーズに対して高度な支援が求められつつある昨今、関係者の連携体制を更に深めるため、今後どのような取り組みをしていくか。		
13	24	中・南	高齢者支援（連携）	障害者の高齢化という喫緊の課題に対し、現在生じている「制度間移動（介護保険になる時に生じる様々な問題）」について、どのように考え、関係者の連携体制を更に深めるため、今後どのような取り組みをしていくか。	○基幹型包括支援センターと障害者基幹相談支援センターで事例の共有と積み重ねをしていく	○「介護保険移行についてのお知らせ文」の発送日の前倒し（60日⇒90日前）を実施へ。
14	24	当	健康福祉プラザ	ハード面を含め、今度のプラザ運営に対し、どのように当事者の声を届けていくか。		

No	年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
15	24	地	金銭管理	日常生活自立支援事業を中心として、適切に金銭管理に係る支援を提供していける体制を作るために、今後どのような取組みをしていくか。	○権利擁護サポートセンターと連携し、成年後見制度の周知・啓発をしていく ○市社協にて日常生活自立支援事業支援員の養成を強化していく	
16	25	当・地	一般病院における障害者の受け入れ	障害者の受け入れについて拒否的な医療機関へどのように啓発していくか。		
17	25	中	難病患者の支援	難病患者等支援における各機関との連携が必須と考えられる医療機関とのつながりをどのように作っていくか。	中区で検討、研修を開催。	難病の主管課が会議を開催。

(2) 協議会の運営等に関する事項

No	年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
1	24	当	当事者の声	区協議会との連携を含め、あらゆる場面に当事者の声を届けていくため、今後どのような取組みをしていくか。	協議会全体のテーマとし、すべての取組みにおいて意識化。H26年度は選管から投票所のあり方についてヒアリング。	当事者部会だけでなく、地域の当事者との繋がりも意識。
2	24	研	研修実施のあり方	研修を2年に渡って実施した結果、研修の基本的な枠組みを作ることができたが、今後の実施主体や研修対象について、どのように考えていくか。	H26年度に障害者支援課主催ホームヘルパー研修・グループホーム研修を開催することとなった。	
3	24	中	協議会に対する認識の共有	各参画機関や出席者が、主体的に会議に参加するための「そもそも協議会とは」という認識を共有するため、今後どのような取組みをしていくか。	H26年5月に北区（堺市全区へオープン開催）にて新任者を意識した研修を実施予定。	